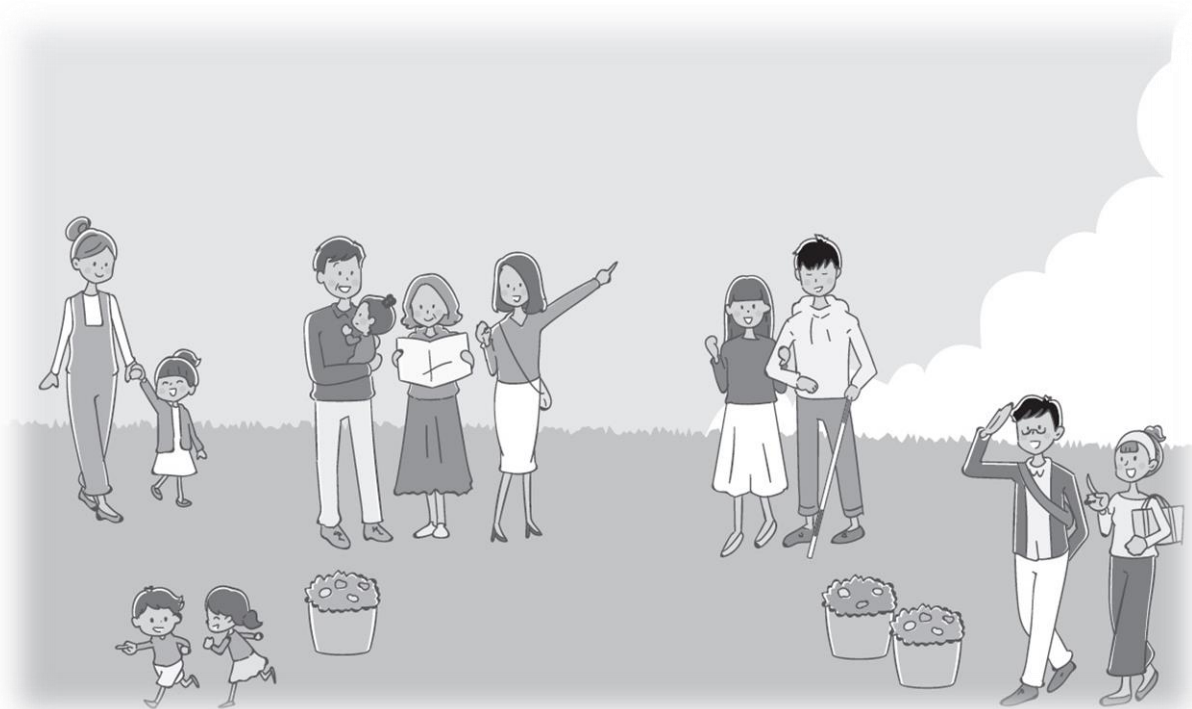


# 第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）

## 男女共同参画につながる取組状況調査



この資料は、『第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』に定めた男女共同参画社会の実現につながる施策の着実な推進を目指し、計画期間全体（令和元～5年度）を通じた活動方針を設定し、その進捗状況の定期的な点検・評価・改善に取り組むことを目的に作成したものです。

令和3年11月

香川県さぬき市

# 目次

基本目標1 誰もが認め合えるまちづくり・・・・・・・・・・14 項目

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり・23 項目

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり・・・・・・・・18 項目

数値目標と実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	1 人権尊重の意識づくり
施策	1 人権尊重についての広報・啓発
取組内容	あらゆる不平等や偏見をなくし、人権についての正しい理解と認識を高める広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	人権について正しい理解と認識を高める広報・啓発活動
	どうする	市の広報媒体を活用して実施する
	設定理由	市民に人権尊重意識を高める必要性を認知してもらうためには、広報紙や広報車、ホームページといった様々な方法で啓発に取り組む必要があるため。 ※関連計画：
実績・成果	様々な人権について、市民に理解してもらうため広報紙に人権課題（9回）、小中学生の人権作文（3回）を掲載してきた。特に、8月号からはタイトルも「しあわせcocooro通信」として、イラストや写真を多用し、より親しみやすい記事とした。また、ホームページにおいては、人権関連のページにアクセスしやすくするため、トップ画面に表示するなどの取組を行った。	
評価・反映	啓発方法として、広報紙、ホームページの見直しを行い、より親しみやすいものとするための取組は行えた。しかし、市で作成した啓発チラシ等を市民の方に手に取ってもらう取組については、コロナ禍の影響もあり、十分ではなかった。次年度は、様々な場所で市民が啓発チラシに触れることのできる取組を検討したい。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	1 人権尊重の意識づくり
施策	2 人権相談の充実
取組内容	市民の多様な相談に対応できるよう、関係機関と連携した人権相談の実施や相談窓口の認知向上に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	人権相談窓口の広報・啓発活動
	どうする	市の広報媒体を活用して実施する
	設定理由	周知活動を実施することで人権相談窓口を多くの市民に知ってもらい、人権侵害等救済の一助とするため。 ※関連計画：
実績・成果	人権擁護委員による人権相談日を広報紙やホームページなどに掲載し、相談の受付を行ったほか（相談件数7件）、隣保館で実施される健康教室等でも相談の受付を行った。（相談件数129件）また、相談窓口を検索しやすいよう、ホームページのトップ画面に人権関連ページを表示した。コロナ禍により、人権擁護委員による人権相談ができない期間があったため、人権推進課でも相談の受付を行い、様々な課題を抱える相談者に対して、関係課とケース会議を持つなどし、よりよい支援ができる相談体制の充実を図った。	
評価・反映	コロナ禍により、人権擁護委員による人権相談が中止となるなど、今年度は相談体制の在り方が問われることとなった。R3年度も様々な市の広報媒体を使い相談窓口の周知をはかるとともに、相談者への支援が適切なものとなるよう、職員の相談スキル向上のため、様々な研修に積極的に参加する。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：男女共同参画・国際交流推進室〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	1 男女共同参画についての広報・啓発
取組内容	固定的な性別役割分担意識や固定観念を解消し、男女平等意識を育む広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男女共同参画活動に初めて参加する市民の割合
	どうする	50%以上にする
	設定理由	参加者の流動化を促すことで、一人でも多くの市民に男女が互いの価値観を認め合い、家庭や地域、働く場において対等な関係を築くことの大切さに気づいてもらうことが重要であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	6/20～27 男女共同参画週間パネル展(55/146人)、7/28 男女共同参画講演会(16/32人)、12/13 外国人日本人交流会(11/17人) 計 82/195人 42.1%	
評価・反映	参加者数はアンケートで把握。新型コロナウイルス感染症の影響により、複数の行事を縮小・中止せざるを得なかったが、取組を継続するため、ケーブルネットワーク、広報紙、ホームページの媒体を活用した。数値目標については50%を下回ったものの、参加者からは「新たな気づきを得た」等の声があり、意識の拡がりに一定の効果があったと思われる。今後も、1人でも多くの市民が、男女共同参画の意識を持ち、男女平等意識を育めるような企画に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：秘書広報課〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	2 固定観念にとらわれない広報の推進
取組内容	性別に基づく固定観念にとらわれない男女の多様なイメージを社会に浸透させる行政広報物の見直しや改善に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	市職員等のユニバーサルデザイン推進を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民が正しい人権尊重意識を育むためには、行政の発行する広報物が固定観念にとらわれない平等意識を社会に浸透させる役目を果たす必要があるため。 ※関連計画：
実績・成果	R2 年度に独自に作成した、ユニバーサルデザインに配慮する項目を盛り込んだ「伝わる広報紙の手引き」について、毎月、職員に市の庁内掲示板を活用し、広報記事提出を依頼する際に、「手引き」を添付して周知を実施した。	
評価・反映	周知によって、性別に基づく固定概念にとらわれない多様なイメージを持って記事を作成する意識が、職員に一定程度は浸透していることが分かる。これまで以上に職員一人ひとりが多様な立場の読者の観点を意識できるように周知を行っていき、読みやすい広報紙を作成する。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：男女共同参画・国際交流推進室〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	3-① 多様な性への理解促進
取組内容	性的少数者（セクシュアルマイノリティ）など、性に対する固定観念によって困難な立場に置かれている人が、安心して暮らせる社会への理解の促進に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	性的少数者への理解を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	固定観念にとらわれない考え方 SOGI（性的指向や性自認という全ての人が持つ属性）を市民に知ってもらうことで、地域全体の人権尊重意識を高めることにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/20～27 男女共同参画週間パネル展、庁内ポスター掲示 計2回	
評価・反映	パネル展では、性的少数者への理解を促すため、詳しい解説コーナーを設けた。来場者からは「今まで知らなかったことを知れ、問題を身近に感じる事ができた」等の声があった。今後も、一人ひとりが固定観念にとらわれない考え方を身につけられるよう、パネル展、ポスター掲示等の啓発活動を継続して行う。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	3-② 多様な性への理解促進
取組内容	性的少数者（セクシュアルマイノリティ）など、性に対する固定観念によって困難な立場に置かれている人が、安心して暮らせる社会への理解の促進に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	多様な性について正しい理解と認識を深める広報・啓発活動
	どうする	市の広報媒体を活用して実施する
	設定理由	市民一人ひとりの個性を認め合う社会を実現するため。 ※関連計画：
実績・成果	広報紙（9月号）で、「LGBTフレンドリー～何も特別じゃない、一人の『人』として向き合う～」の記事を掲載した。また、さぬき市人権・同和教育研究協議会において、当事者を講師に迎えた研修会を開催し、市民啓発を行った。	
評価・反映	R3年度は、広報紙に性の多様性に関する特集記事を掲載する予定としている。また、市内の高校生にポスター作成を依頼することを予定しており、市全体で多様性を認め合う意識の醸成を図る。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上



■施策体系

〔担当課：男女共同参画・国際交流推進室〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	4-① 多文化共生への理解促進
取組内容	国籍などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域で共に暮らすことができる多文化共生社会への理解の促進に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	国際理解・異文化交流活動に初めて参加する市民の割合
	どうする	50%以上にする
	設定理由	参加者の流動化を促すことで、一人でも多くの市民に国籍などの違いを超えて互いの価値観を認め合い、対等な関係を築くことの大切さに気づいてもらうことが重要であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	12/13 外国人日本人交流会 (11/17人) 64.7%	
評価・反映	参加者数はアンケート等で把握。新型コロナウイルス感染症の影響により、1行事の開催のみにとどまったが、取組を継続するため、市媒体を活用した。中でもケーブルネットワークのALT出演英語番組や市在住の技能実習生出演番組については「外国の人や文化を身近に感じられた」との声があった。引き続き1人でも多くの市民に国籍などの違いを超えて互いの価値観を認め合い、対等な関係を築くことの大切さに気づいてもらえるような企画に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	4-② 多文化共生への理解促進
取組内容	国籍などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域で共に暮らすことができる多文化共生社会への理解の促進に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	多文化共生社会への正しい理解と認識を深める広報・啓発活動
	どうする	市の広報媒体を活用して実施する
	設定理由	市民一人ひとりの個性を認め合う社会を実現するため。 ※関連計画：
実績・成果	<p>広報紙（10月号）で、「Qあなたはヘイトスピーチ問題について知っていますか」の記事を掲載した。また、12月の人権週間には、児童、生徒が作成したポスターを市役所に展示し啓発した。また、ホームページには、市独自で作成したチラシ2種類（「ヘイトスピーチをなくすために考えよう」、「このちがいがあってもいいの？」）を掲載し、親しみやすい内容となるよう工夫した。</p>	
評価・反映	<p>R3年度から人権推進課において国際交流（国際理解・異文化交流）等の業務を所管することとなったため、課内で情報共有し、引き続き、広報紙、ホームページ等で親しみやすいテーマを取り上げ多文化共生につながる広報啓発を実施する。</p>	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：学校教育課〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	1 男女平等の視点に立った教育の推進
施策	1-① 男女平等意識を育む教育
取組内容	人権尊重意識を育む発達段階に応じた男女平等教育を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	35歳以下の教員を対象とした同和教育研修
	どうする	年3回以上実施する
	設定理由	同和対策関連法令の失効等により、若年教員は特に同和問題に対する知識が希薄になりつつあるので、同和問題に特化した研修を実施することにより教員自身が同和問題の正しい知識を持つことが求められているため。 ※関連計画：教育振興基本計画
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10/30 この研修が設定された背景、同和教育とは[男女平等の視点を含む] (参加者 31名)</li> <li>・ 1/6 教科書記述を基にした部落史、同和教育の具体的な実践[男女平等の視点を含む] (参加者 31名)</li> <li>・ 2/12 コロナ禍のため中止</li> </ul>	
評価・反映	3回目は新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかったが、男女平等の視点を含んだ研修を2回行うことができた。特に、2回目は研修時間を140分として、研修内容の充実を図ることができた。今後は、研修開催時期をすべて長期休業内に設定することで、時間的な充実を図るとともに、参加しやすくしていきたい。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：幼保こども園課〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	1 男女平等の視点に立った教育の推進
施策	1-② 男女平等意識を育む教育
取組内容	人権尊重意識を育む発達段階に応じた男女平等教育を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	性別に関係なく子どもの個性を生かす行事等
	どうする	80%以上の園・所で実施する
	設定理由	子どもが年齢に応じた役割を体験したり、性別に関係なく協力したりする場を設けることで、子どもだけでなく、その成長に影響を与える保護者の男女平等意識を育むことにもつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	新型コロナウイルス感染症の拡大等により、今までのような実施方法で行事を行うことが困難となり、行事の在り方、実施方法などを見直しながら、少人数、日時の分散、短時間での実施など工夫して取り組んだ。また、行事までの過程や姿をお知らせボードに掲示して保護者に見てもらうことで男女平等の意識付けにつながった。	
評価・反映	行事を通して、性別に関係なく様々な体験をする子どもの姿を見てもらうことで、保護者の男女共同参画意識を育むきっかけになっていると感じた。今後も、工夫して取組を継続していきたい。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：学校教育課〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	1 男女平等の視点に立った教育の推進
施策	2-① 教職員等への啓発
取組内容	子どもの男女平等意識を育む教職員等の意識啓発に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	人権教育研修会等への参加促進
	どうする	継続して実施する
	設定理由	児童生徒の発達段階に応じた人権・同和教育を推進するためには、人権教育担当者だけでなく全ての教職員が男女平等意識をはじめとする人権感覚を高めていく必要があるため。 ※関連計画：教育振興基本計画
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さぬき市人権・同和教育担当者研修会 5/21, 6/22, 10/23, 2/16 (8月予定されていた先進地視察はコロナ禍により中止) 小・中・幼・こども園・東部養護学校の担当者が参加 (紙面開催を含め、のべ116名)</li> <li>・新任・転任学校職員人権・同和教育現地学習会はコロナ禍により中止</li> <li>・人権・同和教育推進のための若年研修 10/30, 1/6 (2/12に予定されていた3回目の研修はコロナ禍により中止) 36歳以下の小中教職員 (新規採用職員は除く) でこの研修を受けていない者が対象 他、幼・保・こども園の希望者が参加 (参加者のべ80名)</li> </ul>	
評価・反映	<p>新型コロナウイルス感染拡大にともない、グループ活動を含んでいた研修は中止せざるを得なかった。教職員が研修会に参加することにより、男女平等意識をはじめとする人権感覚を磨くことが、子どもの男女平等意識を育むことにつながるため、研修方法を工夫することでコロナ禍でも研修を行えるようにしていきたい。</p>	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：幼保こども園課〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	1 男女平等の視点に立った教育の推進
施策	2-② 教職員等への啓発
取組内容	子どもの男女平等意識を育む教職員等の意識啓発に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	人権教育・啓発に関する研修会等
	どうする	継続して参加する
	設定理由	子どもの発達段階に応じた保育を推進するためには、市や県、全国主催の人権保育研修へ参加するなど、担当職員だけでなく全ての職員の資質向上を促すことが必要であるため。 ※関連計画：
実績・成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人権保育研修が中止となり、計画的な参加という部分では、難しいところがあったが、資料等を回覧するなど、職員間の共通理解に努めた。	
評価・反映	新型コロナウイルス感染症の影響により、人権教育・啓発に関する研修会が中止となり、継続的な参加ができなかったが、すべての職員の資質向上のため、研修に参加した職員と参加していない職員間での情報共有やオンラインでの参加、資料等を使って勉強する等実施した。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：生涯学習課〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	2 生涯学習を活用した啓発の推進
施策	1 生涯学習の機会を生かした啓発
取組内容	男女共同参画意識を浸透させる社会教育活動の機会を生かした啓発活動を推進します。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	生涯学習施設を活用した講座等
	どうする	継続して実施する
	設定理由	市民が性別や年齢などに関係なく自由に活動することで、多様な学びから自らの成長を促す生涯学習活動の機運を高めることにつながるため。 ※関連計画：教育振興基本計画、生涯学習基本計画
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>寒川公民館高齢者学級「生き生き長寿大学」 7/28（火） さぬき市寒川庁舎多目的ホール（参加者 33名） 「世界はおもしろい！～香川からつながるひろがる国際交流の輪～」 講師：クロスオーバージャパン代表 田村美津子様</li> <li>公民館独自講座（大川公民館2講座、志度公民館2講座 計4講座（親子木工教室、親子フラワーアレンジメント教室など）（参加者 計86名）</li> </ul>	
評価・反映	<p>高齢者学級では、国籍など異なる人々の文化的違い等を伝えることで、それぞれが自分以外の価値観を受容し、人権尊重意識を育むことにつながった。また、小学生の親子を対象に、木工教室やフラワーアレンジメント教室を実施し、親子の共同作業を通じて性別や年齢に関係なく多様な学びの機会を得られた男女共同参画の啓発を行うことができた。今後も高齢者学級を通じた学びの場を提供するとともに、多種多様な講座の開催を支援する。</p>	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：生涯学習課〕

令和2年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	2 生涯学習を活用した啓発の推進
施策	2 図書館活動の充実
取組内容	一人ひとりの個性や能力に応じた男女共同参画意識を根付かせる図書館活動に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男女共同参画への理解を促す図書館活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民が性別や年齢などに関係なく自由に活用することで、市民に生涯にわたって学び考え、自立して生きる力を持つ助けとなる読書活動の機運を高めることにつながるため。 ※関連計画：教育振興基本計画、子ども読書活動推進計画
実績・成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、男女共同参画への理解を促す催しは中止せざるを得なかったが、「社会教育」等の複数の図書分類区分に、男女共同参画に関連した書籍を蔵書している。	
評価・反映	今後も時事に即した男女共同参画の図書を選書し購入するほか、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら可能な形で図書館活動に取り組んでいく。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上



■施策体系

[担当課：議会事務局] 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	1 市政等への多様な意見の反映
施策	1-① 政治への関心を高める広報・啓発
取組内容	暮らしやすい社会に必要となる多様な意見を、市政に反映させる機運を高める広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	市議会を身近に感じてもらう啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民に市議会の仕組みの理解を促し、本会議や委員会を積極的に傍聴してもらうことで、政治を身近に感じる市民を増やすことにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	ホームページ及び文字放送による傍聴案内(年7回 定例会:4回,臨時会:3回)、 広報紙による会議結果報告(年7回 定例会:4回,臨時会:3回)、コミュニティ 放送による議会特集番組(年2回 4月下旬・10月下旬)	
評価・反映	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、積極的な傍聴の案内は行わず、 本会議については中継放送を実施しているケーブルネットワークの視聴を促した。 また、議会特集番組についてはアンケート調査を実施し、関心を集められる ような番組となるよう改善した。今後も政治を身近に感じる市民の増加につながる ような取組を実施する。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値(平成29年度)	目標値(令和5年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：選挙管理委員会〕 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	1 市政等への多様な意見の反映
施策	1-② 政治への関心を高める広報・啓発
取組内容	暮らしやすい社会に必要な多様な意見を、市政に反映させる機運を高める広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	高等学校等での選挙啓発出前授業
	どうする	毎年1校以上実施する
	設定理由	模擬投票などの体験を通じて、候補者の主張を聞き、自分で判断した上で一票を投じる選挙の意義を正しく理解してもらうことで、近い将来の有権者を含む市民の政治への関心を高めることにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12/11 市内1高等学校にて、税務署と合同で租税教室及び選挙啓発出前授業を実施。</li> <li>・2/2 市内養護学校にて、高等部生徒45名に対し、投票の流れの説明及びR3年に執行予定の衆議院議員総選挙を想定し、小選挙区・比例代表・国民審査の3種類の模擬投票、模擬開票を体験する選挙啓発出前授業を実施。</li> </ul>	
評価・反映	選挙啓発出前授業を受けた生徒からは「実際の投票の方法が分かった」、「自分の1票に責任を感じながら投票したい」、「投票に参加したいと思う」等の意見が寄せられた。また、選挙に際して難しかった点も寄せられた。投票や開票を実際に体験することで、選挙への理解・意欲を高めることができたのではないかと。今後も、引き続き政治への関心を高める啓発出前授業を実施していく。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

[担当課：男女共同参画・国際交流推進室] 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	1 市政等への多様な意見の反映
施策	2 附属機関等への女性の登用
取組内容	市民の代表として男女が対等な立場で参画し、意見を市政に反映できるよう、附属機関等に占める女性委員の割合を高めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	附属機関等への女性登用を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民の多様なニーズを反映した行政サービスを提供するためには、市民の代表で構成される附属機関等に男女が対等な立場で参画することが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/20～27 男女共同参画週間パネル展での市民への啓発、 1/6～31, 3/9～3/31 庁内掲示板を活用した附属機関等への女性委員登用を促す職員への啓発 <span style="float: right;">計2回</span>	
評価・反映	2回の啓発活動を行ったが、附属機関等の女性委員の割合はH30年度28.1%、R元年度27.3%、R2年度26.7%と減少傾向にある。R5年度の目標35%には8.3%の開きがあり、市全体で女性委員登用への意識を高める必要がある。今後も、庁内掲示板等を活用した市職員への啓発を重点的に行うとともに、女性の参画に対する市民の認識を深めるためパネル展等の啓発を継続する。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：男女共同参画・国際交流推進室〕 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	1-① 事業所等への啓発
取組内容	女性が活躍できる職場環境の整備が事業所等にもたらす効果を理解し、実践してもらえるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	事業所等での女性活躍を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	働く場での女性活躍を支援するためには、活躍を望む本人だけでなく、周りの人たち全員が対等な関係を築く大切さに気づくことが重要であるため。 ※関連計画：
実績・成果	2/2 人権・同和問題企業研修会にて県内事業所の先進的な実践例の発表や、女性活躍を促すリーフレットを配布（参加者31名）、R元年度外国人技能実習生受入状況等調査協力事業所にリーフレット等を配布（11社） 計2回	
評価・反映	就職希望者が働ける環境づくりや育児・介護等との両立、雇用形態のミスマッチの解消等、働くすべての人に、それぞれが対等な関係を築くことの大切さに気づいてもらうため、今後も国・県の実施する事業について、引き続きホームページへの掲載等で周知を行うとともに、パネル展等での啓発に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：商工観光課] 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	1-② 事業所等への啓発
取組内容	女性が活躍できる職場環境の整備が事業所等にもたらす効果を理解し、実践してもらえるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	事業所等に女性の採用・登用のあり方を見直す意識を持ってもらうことで、誰もが働きやすい職場づくりにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	地域就職サポートセンターに登録している市内事業所のうち、求人票についてのやり取りのあった26社に対してチラシを送付し、県の働き方改革環境助成金や働く女性活躍応援セミナー等の情報提供をした。	
評価・反映	登録事業所への連絡の機会を利用し、継続して周知を行った。 地域就職サポートセンターに求人登録している市内事業所が、自主的かつ積極的に取り組み、性別に関係なく誰もが活躍できるよう、今後も情報提供を継続していく。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：男女共同参画・国際交流推進室〕 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	2-① 女性の職業能力開発への支援
取組内容	働く場での活躍を望む女性が多様な選択肢の中から自分に合った働き方を選択できるように、職業能力開発の支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	職業能力開発を支援する啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	誰もが自分らしい生き方を選択できるためには、ライフステージの節目で離職する傾向にある女性が職業能力開発やスキルアップの必要性を理解することが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	商工観光課内就職サポートセンターと連携し、市内子育て支援センター来所者を対象としたサポートセンター職員の出張相談を計画。支援センターの訪問、チラシの設置。 計 5か所、訪問回数のべ8回	
評価・反映	今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により中断している女性が安心して本音を話し合える場づくりの再開等、感染症の状況に注視しながら、職業能力開発支援につながる啓発に取り組みたい。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

[担当課：商工観光課] 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	2-② 女性の職業能力開発への支援
取組内容	働く場での活躍を望む女性が多様な選択肢の中から自分に合った働き方を選択できるよう、職業能力開発の支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	職業能力開発に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	具体的なキャリア形成の方法や起業に関する手段などを示すことで、働く場での活躍を望む女性の自己実現に向けた支援につながるため。 ※関連計画：
実績・成果	市役所内に国・県の職業訓練や技能検定のポスター掲示及びチラシの配置、地域就職サポートセンターの就職支援員が、希望する職業への就職支援相談業務を実施（就職マッチング数 16 件）、同支援員が市内の子育て支援センターを訪問し、就職相談窓口について周知。	
評価・反映	継続して情報提供を行うとともに、市民が自分に合った就職先を選択できるよう、相談窓口の周知や相談業務に取り組んだ。今後も、キャリア形成につながる職業能力開発（職業訓練）についてのポスター掲示及びチラシの配置にて情報提供し、一人ひとりに寄り添った相談業務を継続して実施していく。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

[担当課：男女共同参画・国際交流推進室] 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	3-① 農林水産業や商工自営業への支援
取組内容	個人事業主やその従事者が生産・経営活動の貢献度に応じて正当に評価される仕組みを理解し、実践してもらえるよう、関係機関と連携した支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	青年・女性組織を支援する啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	働く場での女性活躍を支援するためには、今後の運営を担う若い世代に誰もが対等・協力の関係にある組織づくりの大切さに気づいてもらうことが重要であるため。 ※関連計画：
実績・成果	事業所等における女性活躍推進の支援として、試行的に商工会青年部と連携した取組を開始した（女性活躍に関する部員へのアンケート調査実施、執行部との意見交換会の開催等）。取組にあたっては、女性の育成支援やマネジメント事業を行う民間企業と「男女共同参画の取組の推進に関する協定」を締結し、アドバイスや情報の提供を受けるなどしながら推進した。	
評価・反映	青年部執行部との意見交換の場を設けたことで、本音を知り第一歩を踏み出すことができた。より実効性の高い具体的な支援につながるよう、今後も青年部との対話を重視した取組を進めたい。また、事業推進には市職員の意識を高めることも重要であることから、研修等による意識啓発を行う。多様化する社会の中で、専門性の高い民間企業の様々な視点やアイデアを積極的に取り入れ、効果的な取組を進めていきたい。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上



■施策体系

[担当課：農林水産課] 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	3-② 農林水産業や商工自営業への支援
取組内容	個人事業主やその従事者が生産・経営活動の貢献度に応じて正当に評価される仕組みを理解し、実践してもらえるよう、関係機関と連携した支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	家族経営協定の締結を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	家族一人ひとりが対等な関係で経営に参画できる環境が整備されることで、家族全員の働く意欲の向上につながるため。 ※関連計画：
実績・成果	認定申請時に啓発することで、3団体が新たに家族経営協定を締結した。R元年度実績値の27団体から3団体追加で計30団体となった。	
評価・反映	認定農業者や認定新規就農者で新規に認定する農業者は年に数名であるが、今後も継続して申請時の啓発に努める。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：商工観光課] 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	3-③ 農林水産業や商工自営業への支援
取組内容	個人事業主やその従事者が生産・経営活動の貢献度に応じて正當に評価される仕組みを理解し、実践してもらえよう、関係機関と連携した支援に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	経営支援に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	中小企業等に生産・経営活動を支える社員一人ひとりを大切にする意識を持ってもらうことで、経営基盤の強化や誰もが働きやすい職場環境づくりにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	さぬき市商工会と連携し市内中小企業等に対して、各種経営支援等の情報提供を実施した。	
評価・反映	各種経営支援等を通じ、経営基盤の強化や誰もが働きやすい職場環境づくりにつなげるため、継続して情報提供していく。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

[担当課：秘書広報課] 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	4 市女性職員へのキャリア形成支援
取組内容	地域における女性活躍推進の模範となる市女性職員の育成と支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	市女性職員のキャリア形成を支援する研修
	どうする	継続して実施する
	設定理由	性別に関係なく市職員としての使命を果たすためには、女性自身に自らが持つ能力を発揮し、自己肯定感やキャリア形成意識を高める意欲を持ってもらうことが必要であるため。 ※関連計画：女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8/19 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修（女性職員エンパワー研修）（受講者1名）</li> <li>・9/16・10/16・11/11・12/10 香川県女性リーダー養成講座（受講者2名）</li> <li>・3/4 ダイバーシティ・マネジメントセミナー（受講者7名）</li> </ul>	
評価・反映	外部研修については、現在はオンライン研修への移行も進み、参加しやすい環境が整いつつあることから、職員への積極的な周知を行うとともに、市主催の研修についても、オンライン方式での開催など、対面以外の開催の検討を進めることが必要であると考えている。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：男女共同参画・国際交流推進室〕 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	5-① ハラスメントの防止啓発
取組内容	採用、配置、昇格などでの差別的取扱いや様々なハラスメントの防止につながるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	ハラスメント防止を呼びかける啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民にハラスメントの実態を知ってもらうことで、差別的取扱いの発見や相談につながる関係を築く重要性に気づいてもらうことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/20～27 男女共同参画週間パネル展にてポスター掲示、関連冊子や新聞記事等展示、パンフレット配布、8月9日 ハラスメント防止啓発（ケーブルネットワーク）、12月 ハラスメント防止啓発（広報紙（12月号））、市施設でのポスター掲示 計4回	
評価・反映	職場におけるパワーハラスメント防止の要請は年々強くなっている。関係法令の改正により、R2年6月から職場におけるハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となった。1人でも多くの市民に差別やハラスメントについて正しく理解してもらい、当事者や関係者がスムーズに相談できるよう、引き続きケーブルネットワーク、ホームページ等の市媒体における相談窓口の周知等の強化に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

[担当課：秘書広報課] 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	5-② ハラスメントの防止啓発
取組内容	採用、配置、昇格などでの差別的取扱いや様々なハラスメントの防止につながるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	市職員のハラスメント防止研修
	どうする	継続して実施する
	設定理由	市職員にハラスメントに対する正しい知識を理解してもらうことで、いかなる差別的取扱いも許さないという意識の醸成につながるため。 ※関連計画：特定事業主行動計画
実績・成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修は実施できなかったが、職場内におけるハラスメントの防止等を紹介した小冊子を全職員（会計年度任用職員を含む）に配布し、小冊子の内容を要約した概要を周知するなどハラスメント防止について考える機会を提供した。また、市長から職員に向けハラスメント防止のためのメッセージを発信した。	
評価・反映	研修によるハラスメント防止を学ぶ機会は提供できなかったが、配布した小冊子や市長からのメッセージなどを通じて、組織として防止の方針を明確にし、それに伴い職員の意識の向上を図るよう努めた。今後も防止について、職員自身が考える機会を提供していきたい。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：男女共同参画・国際交流推進室〕 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	1 働きやすい職場環境づくり
施策	1-① 多様な働き方への理解促進
取組内容	仕事と生活の調和のとれた多様な働き方を選択できる社会への理解の促進に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	多様な働き方への理解を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	多様な働き方の実践例を紹介することで、市民一人ひとりに仕事や生活と向き合ってもらい、ライフステージに応じた柔軟な働き方の必要性について考えてもらうことが大切であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	4/1 市職員初任者研修講話、6/20～27 男女共同参画週間パネル展にてポスター掲示、関連冊子や新聞記事等展示、パンフレット配布、2/2 人権・同和問題企業研修会で県内事業所の先進的な実践例を発表（参加者 31 名）、3/4 市職員研修「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」の実施 計4回	
評価・反映	パネル展による市民への啓発、企業研修会による事業所への啓発に加え、多様な人材による多様な働き方の重要性について、市職員自らも理解を深めた。今後も、多様な働き方の必要性やメリットを理解するとともに多くの実践例を共有できる取組を行う。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

[担当課：商工観光課] 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	1 働きやすい職場環境づくり
施策	1-② 多様な働き方への理解促進
取組内容	仕事と生活の調和のとれた多様な働き方を選択できる社会への理解の促進に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	多様な働き方に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	事業所等に社員を生産・経営活動を支える貴重な存在と意識してもらうことで、社員一人ひとりのライフステージに応じた柔軟な働き方の必要性について理解してもらうことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	地域就職サポートセンターに登録している市内事業所のうち、求人票についてのやりとりのあった37社に対しチラシを送付して、国や県の休暇取得促進や働き方改革の啓発資料等の情報提供を実施した。	
評価・反映	登録事業所への連絡の機会を利用し周知を行った。 地域就職サポートセンターに求人登録している市内事業所の働きやすい職場環境づくりが前進するよう今後も継続して情報提供する。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：男女共同参画・国際交流推進室〕令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	1 働きやすい職場環境づくり
施策	2-① 働きやすい職場環境整備への理解促進
取組内容	誰もが働きやすい職場環境の整備が生産・経営活動にもたらす効果を事業所等が理解し、実践してもらえよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	働きやすい職場環境整備への理解を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	働きやすい職場環境の実践例を紹介することで、事業所等に社員一人ひとりの働き方に向き合ってもらい、生産性向上や就労継続につながるワーク・ライフ・バランスについて考えてもらうことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/20～27 男女共同参画週間パネル展にてポスター掲示、関連冊子や新聞記事等展示、パンフレット配布、2/2 人権同和問題企業研修会で県内事業所の先進的な実践例を発表（参加者31名）、11月外国人技能実習生受入状況等調査で監理団体を訪問した際にパンフレットを配布（4団体）、2月さぬき市商工会青年部アンケート送付の際の情報提供 計4回	
評価・反映	人権・同和問題企業研修会では、自らも経営者である講師が、自社での実践内容を踏まえながら社員が喜びや成長を感じられる仕組の構築の必要性を呼びかけたことで、事業主等の理解が深まった。今後もパンフレットの配布やホームページでの情報提供等を通してワーク・ライフ・バランスのもたらすメリットや重要性を伝えられるよう、継続的に啓発を行う。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上



■施策体系

〔担当課：商工観光課〕 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	1 働きやすい職場環境づくり
施策	2-② 働きやすい職場環境整備への理解促進
取組内容	誰もが働きやすい職場環境の整備が生産・経営活動にもたらす効果を事業所等が理解し、実践してもらえよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	働きやすい職場環境整備に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	事業所等に社員を生産・経営活動を支える貴重な存在と意識してもらうことで、社員一人ひとりの事情に応じたワーク・ライフ・バランスの必要性について理解してもらうことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	地域就職サポートセンターに登録している市内事業所のうち、求人票についてのやりとりのあった35社に対し、チラシを送付して、県の働き方改革環境助成金等の情報提供を実施した。	
評価・反映	登録事業所への連絡の機会を利用し周知を行った。 地域就職サポートセンターに登録している市内事業所の働きやすい職場環境づくりが前進するよう、今後も継続して情報提供していく。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：子育て支援課〕 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	2 仕事と子育て・介護の両立支援
施策	1 仕事と子育ての両立支援
取組内容	保護者のニーズに対応した保育事業を推進できるよう、仕事と子育てが両立できる環境の整備に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	放課後児童クラブ事業
	どうする	小学6年生まで拡充する
	設定理由	放課後の子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供することで、働く場での活躍を望む保護者の就労支援につなげるため。 ※関連計画：子ども・子育て支援計画
実績・成果	全クラブで1年生の利用率が4割を超えているなど低学年での利用者が増加しているため、施設や人員などの不足が生じてきており、拡充に関する具体的な動きには至らなかった。	
評価・反映	拡充に向け、施設の確保として、学校の施設や教育施設等の活用を関係部局と協議し検討するほか、人員については、継続的に放課後児童指導員の募集や処遇改善などを検討し、人員の確保を行う。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

[担当課：長寿介護課] 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	2 仕事と子育て・介護の両立支援
施策	2 仕事と介護の両立支援
取組内容	多様な高齢者福祉・介護保険事業を提供できるよう、仕事と介護が両立できる環境の整備に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	家族介護教室
	どうする	年12回以上実施する
	設定理由	家族介護者に適切な介護知識や技術、外部サービスの利用方法などを習得してもらうことで、要介護被保険者の状態の維持・改善につながるため。 ※関連計画：高齢者福祉・介護保険事業計画
実績・成果	R2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在宅介護支援センター（市内6か所）での家族介護教室の開催を中止した。	
評価・反映	直接的な家族への講演や技術の伝達等はできなかったが、電話やメールなどでの相談・支援等は随時行った。今後も継続して家族等が要介護者の状態の維持・改善のために必要な知識・技術を習得できるよう支援していく。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：男女共同参画・国際交流推進室〕 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	2 仕事と子育て・介護の両立支援
施策	3-① 男性の参画促進
取組内容	家事や子育て、介護など、あらゆる分野へ男性が参画できる社会への理解の促進に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男性の参画への理解を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	男女が互いの価値観を受け入れ、あらゆる場面で対等な関係を築くためには、これまで女性が中心になって担ってきた分野への男性参画を促すことが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/20～27 男女共同参画週間パネル展にて啓発、「育児・介護」をテーマにした川柳・俳句作品の募集（68作品）	
評価・反映	川柳・俳句の応募作品には、男性の育児参加を詠んだ句が複数見られ、若い世代においても男性の参画に進展がみられる。今後も、催し等を通し気づきや考える機会の提供に取り組む。男性の参画を促進するためには、制度等の整備のみならず、男女が互いに相手を尊重することが必要不可欠であることから、今後も、引き続き主体的に考える機会を提供し、一人ひとりの意識改革につながる啓発活動を進めていく。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	2 仕事と子育て・介護の両立支援
施策	3-② 男性の参画促進
取組内容	家事や子育て、介護など、あらゆる分野へ男性が参画できる社会への理解の促進に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男性料理教室の参加者数
	どうする	1 教室当たり 15 人以上にする
	設定理由	性別に関係なく誰もが家事や子育てなどに取り組むことで、市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現につながるため。 ※関連計画：
実績・成果	4 か所で計 22 回開催した。(うち 17 回が 15 人以上の参加となった) さぬき市食生活改善推進協議会の協力により、食生活の自立や生活習慣病予防を目的とした料理教室を実施し、家庭生活と仕事や地域活動等との両立につながっている。	
評価・反映	参加者からは好評であり継続する者が多いが、新規参加者の確保が課題となるとともに、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のためには、三密を避ける必要があるため、会場によっては 15 人以上で実施するには難しい場合もある。今後も、会場ごとに対応を工夫して実施する。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

〔担当課：男女共同参画・国際交流推進室〕 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	5 地域社会における男女共同参画の推進
主要施策	1 地域活動における男女共同参画
施策	1 市民主体の活動への支援
取組内容	男女共同参画につながる市民主体の活動やネットワークづくりへの支援に取り組めます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男女共同参画を促す市民主体の活動支援
	どうする	継続して実施する
	設定理由	市民主体の活動を支援するためには、自らの行動理念や活動方針を踏まえた上で当事者意識を持って行動する市民を増やす取組が不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	男女共同参画推進活動事業（男女共同参画の意識の変化につながる取組を行う市民2名への助成）、男女共同参画推進市民サポーター事業（情報交換会や学習会の開催、男女共同参画週間パネル展等の運営補助、広報紙コラム執筆 登録人数12人）、ネットワーク構築（情報スペース（男女共同参画の学びや活動の場）に新聞切り抜きや男女共同参画に関する冊子等を設置し最新情報を提供、男女共同参画推進活動事業助成対象者や市民サポーターの情報交換会を開催）	
評価・反映	男女共同参画推進活動事業の対象を拡大し、課題解決に取り組む市民の第一歩を応援するものとしたことで、今まで男女共同参画に関する活動のなかった市民からの問い合わせや申請につながった。男女共同参画推進活動事業助成対象者や市民サポーターに、男女共同参画の視点に基づいた助言や問いかけなどを継続的に行うことで、当事者意識を持った活動を支援した。今後も、1人でも多くの市民が主体的に男女共同参画社会の実現に取り組んでいけるよう、市と市民が連携・協力した事業を実施するとともに情報収集及び提供等の活動支援を行う。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

[担当課：危機管理課] 令和2年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	5 地域社会における男女共同参画の推進
主要施策	2 防災分野における男女共同参画
施策	1 防災対策への女性の参画促進
取組内容	男女のニーズや性差などを反映させた防災体制の確立に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	防災士の資格取得を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	多種多様な経験を重ねた市民に正しい知識や技能を身につけてもらうことで、地域防災に役立つノウハウを広める防災リーダーの養成につながるため。 ※関連計画：地域防災計画
実績・成果	防災士資格取得のため、香川大学で開催されている「防災士養成講座受講」についての周知啓発をホームページや文字放送で実施した結果、さぬき市防災士育成支援事業補助金を活用し、2名が修了した。	
評価・反映	今後も継続して防災士資格取得についてホームページやケーブルネットワーク文字放送を活用した周知啓発を実施する。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

〔担当課：男女共同参画・国際交流推進室〕 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	1 暴力を許さない意識づくり
施策	1-① 暴力根絶に向けた広報・啓発
取組内容	幅広い年齢層が暴力をなくす意識を共有できる広報・啓発活動を行います。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	DV（デートDV）防止啓発活動
	どうする	年3回以上実施する
	設定理由	市民に暴力の実態を知ってもらい、いち早くDVに気づいて相談までつなげてもらう必要性を理解してもらうことが大切であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	6/20～27 男女共同参画週間パネル展での啓発、8/5 市連合自治会役員会での周知啓発、広報紙（11月号）に啓発記事掲載、1/10 成人式にてDV・児童虐待相談窓口掲載チラシを配布、ケーブルネットワークで相談窓口啓発、市内小中学校への情報提供、市内公共施設にポスターを掲示 計7回	
評価・反映	街頭キャンペーンは中止になったが、市の広報媒体を活用した周知啓発に継続して取り組んだ。今後も、市民のDV（デートDV）防止についての意識を高め、いち早く相談につなげられる啓発を引き続き実施する。	

■ 関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上



■施策体系

[担当課：子育て支援課] 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	1 暴力を許さない意識づくり
施策	1-② 暴力根絶に向けた広報・啓発
取組内容	幅広い年齢層が暴力をなくす意識を共有できる広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	あらゆる暴力の根絶を意識づけする啓発活動
	どうする	月1回以上実施する
	設定理由	誰もが安心して暮らせる社会になるためには、市民が定期的に正しい情報に接することで暴力の実態を知り、根絶に向けた意識を高めていくことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	広報紙への掲載及び児童虐待防止推進月間におけるポスターを市役所等に掲示した。また、市内保育所（園）、幼稚園、こども園でチラシの配布を行い、虐待防止に向けた取組を行った。その他、児童虐待防止啓発キャンペーン、オレンジリボンの着用及び啓発物品の配布、図書館展示啓発、中学校でのデートDV啓発物品の配布を行った。 実施回数 計12回	
評価・反映	11月の児童虐待防止推進月間にあわせて、集中して啓発活動を実施し、年間を通してポスター掲示を行った。引き続き暴力をなくす意識を高められるように子育て世代を中心として、児童虐待防止の啓発活動を継続する必要がある。児童虐待防止に向け、予防活動の充実のため、相談事業の周知を広報やチラシ等で行っていく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：男女共同参画・国際交流推進室〕 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	2 相談支援の充実
施策	1-① 女性相談の充実
取組内容	暴力被害などの相談に対応できるよう、関係機関と連携した女性相談の実施や相談窓口の認知向上に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	DV（デートDV）当事者の相談につながる啓発活動
	どうする	年3回以上実施する
	設定理由	DV当事者を孤立させないためには、暴力の未然防止に加えて、加害・被害関係にある市民に寄り添って対応する相談窓口の認知度を高めることが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/20～27 男女共同参画週間パネル展での啓発、8/5 市連合自治会役員会での周知啓発、広報紙（11月号）に啓発記事掲載、1/10 成人式にてDV・児童虐待相談窓口掲載チラシを配布、ケーブルネットワークで相談窓口啓発、市内小中学校への情報提供、市内公共施設にポスターを掲示 計7回	
評価・反映	市の広報媒体を活用してDV相談窓口の周知を行った。また、自治会役員会にて周知啓発したところ、追加の資料が欲しい等の反響があったことから、今後は、当事者だけでなく周囲の存在の重要性を意識し、相談窓口のさらなる認知向上に取り組んでいく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：子育て支援課〕 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	2 相談支援の充実
施策	1-② 女性相談の充実
取組内容	暴力被害などの相談に対応できるよう、関係機関と連携した女性相談の実施や相談窓口の認知向上に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	婦人相談員（女性相談員）による女性相談
	どうする	継続して実施する
	設定理由	婦人相談員（女性相談員）を継続して設置することで、市民から寄せられる家庭や子育て、DVなどの相談に適切に対応することが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	家庭児童相談室に、女性相談の研修を受けた女性相談員を1名配置しており、子育てや家庭問題、DVなどの相談に対応した。（相談対応形態：来所相談や電話相談） R2年度実績：DV相談実人数10件、のべ35回	
評価・反映	相談員が研修を受講し資質向上を図ることで、専門的な相談内容にも対応することができている。今後も、専門性の高い相談にも適切に対応するため、専門職である女性相談員を継続して配置する。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：子育て支援課〕 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	3 被害者への支援
施策	1 被害者への支援
取組内容	被害者の二次的被害防止や自立した生活への復帰につながる切れ目のない支援とネットワーク強化に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	実施機関との被害者支援に関する情報共有
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	被害者支援に取り組むためには、関係機関との連携・相互支援体制を強化し、必要な情報を共有していることが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	被害者支援としては、DVの被害者への緊急対応及び自立に向けた支援及び児童虐待の被虐待児への緊急対応および面接を中心に行った。関係機関との情報共有としてケース検討会議を実施し、支援方針の検討を行っている。R2年度は4回開催し、支援の見直し等実施している。	
評価・反映	被害者への支援は今後も必要であり、R2年度からケース検討会に医師が参加するとともに、スーパーバイザーとして弁護士への相談も行いながら、より専門的視点で被害者支援ができる体制づくりを継続していく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	1 あらゆる世代への健康づくり支援
施策	1-① 市民の健康づくりの推進
取組内容	男女共同参画社会を支える生涯を通じた市民の健康づくりを推進します。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	生活習慣病予防教室・健康相談の参加者
	どうする	年4,500人以上にする
	設定理由	市民の健康を維持増進させるためには、正しい知識を身につけてもらった上で日常の行動を見直し、実践につなげてもらうことが不可欠であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	生活習慣病予防教室・健康相談の参加者は1,880名であった（達成率41.8%）。動脈硬化予防を中心とした教室や、ロコモ予防の運動教室を実施した。	
評価・反映	参加者は、食事や運動の生活習慣を振り返ることで、意識・行動の変容につながっている。また、健康相談では定期的な血圧測定や尿検査をすることで、自身の健康管理につながっている。R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室・相談の中止や教室の参加人数を制限するなどの対応を行った影響で参加人数は減少している。今後も主体的な健康づくりにつながるよう、対象者や講義の内容、実施場所など、時代に合った教室や相談方法を検討していく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：市民病院〕 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	1 あらゆる世代への健康づくり支援
施策	1-② 市民の健康づくりの推進
取組内容	男女共同参画社会を支える生涯を通じた市民の健康づくりを推進します。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	健康出前講座・市民公開講座
	どうする	年33回以上実施する（健康出前講座30回、市民公開講座3回）
	設定理由	市民の健康を維持増進させるためには、健康への関心を高めたり、健康づくりを支援したりする機会の提供が効果的と考えられるため。 ※関連計画：
実績・成果	新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下において、クラスターの発生を懸念し、健康出前講座及び市民公開講座の開催を見合わせることにした。	
評価・反映	コロナ禍ではあるが、市民からのニーズが高い取組であると考えており、感染流行の状況を見ながら早期再開を目指す。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

[担当課：学校教育課] 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	2 学校保健の充実
施策	1-① 児童生徒の健康教育の推進
取組内容	性や健康について自ら正しい判断ができるよう、児童生徒の発達段階に応じた健康教育と保護者の意識啓発に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	小児生活習慣病予防健診
	どうする	継続して実施する
	設定理由	小児生活習慣病の検診を行うことにより、小児生活習慣病を早期発見するとともに、保護者や関係機関と連携を図りながら早期予防に取り組む必要があるため。 ※関連計画：教育振興基本計画
実績・成果	<p>小学4年生については、対象人数350名のうち実施人数304名、受診率は86.9%であった。前年度の判定が小児メタボリックシンドロームや学校医の診断により健診が必要と判断された5.6年生については、対象人数44名のうち実施人数25名で受診率は56.8%であった。</p> <p>また、令和2年度より対象を拡大した中学1年生については、対象人数327名のうち実施人数297名で受診率は90.8%であった。</p>	
評価・反映	<p>これまでは、健診結果により要指導・要医療者に対して、学校から受診勧奨を行っていたが、継続的なフォローアップについては検討が必要であった。そこで、その後の受診状況の把握等、適切な経過観察を行えるように、管理指導票（主治医が検査項目や判定等を記入し、保護者を通じて学校が把握するもの）の見直しを行い、学校、保護者、かかりつけ医が連携しながら継続的なフォローアップを目指す。</p>	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	2 学校保健の充実
施策	1-② 児童生徒の健康教育の推進
取組内容	性や健康について自ら正しい判断ができるよう、児童生徒の発達段階に応じた健康教育と保護者の意識啓発に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	小児生活習慣病予防健診における学校と連携した事後指導
	どうする	年3校以上で実施する
	設定理由	子どもの生涯にわたる生活習慣病予防の推進には、保護者の理解を促す学校と連携した事後指導が効果的と考えられるため。 ※関連計画：
実績・成果	中学校2校、17名の生徒に対し集団指導を実施。事前に養護教諭と指導内容について協議し、当日は有所見別に少人数のグループに分けて指導。生活習慣の問題を自覚し、改善に向けた目標設定や方法を自己決定できるよう助言した。作成した目標シートは持ち帰り、家庭での1週間チャレンジを実施。本人と保護者が目標を共有し、家族で生活習慣の改善に取り組めるよう促した。	
評価・反映	R2年度から小児生活習慣病健診に中学1年生が追加され、事後指導の対象を、自分で生活習慣の改善に取り組むことができる中学生とした。生徒が自身の生活を振り返り、養護教諭が家庭の様子を知る機会となった。事後指導後も学校からの継続的な働きかけができるよう、養護教諭と連携していく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上



■施策体系

[担当課：学校教育課] 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	2 学校保健の充実
施策	2 教育相談の充実
取組内容	専門的な立場から児童生徒の健やかな発達を支援する教育相談の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	相談担当教員と各種専門家及び関係機関等による情報交換会やケース会
	どうする	年2回実施する（必要に応じて個別に実施する）
	設定理由	児童生徒による問題行動の未然防止や早期発見・解決のためには、教職員や各種専門家、関係機関等が連携して専門的な立場から細やかな支援を行うことが、問題の長期化、深刻化の防止となるため。 ※関連計画：教育振興基本計画
実績・成果	R2.7.31 第1回教育相談担当者合同研修会実施（於：津田公民館／参加者21名） ・さぬき市におけるいじめ・不登校等の状況説明 ・校区别情報交換会、職種別情報交換会 R3.2.3 第2回教育相談担当者合同研修会 ※新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催中止	
評価・反映	市内のいじめ・不登校の状況や分析結果の解説が分かりやすく、今後の対応に役立つと多くの参加者から好評を得た。引き続きニーズに即した研修内容とするよう工夫していくが、特に教育相談担当者の資質向上に関する研修を充実させていかなければならないと考える。例年、校区别の情報交換会のみ開催していたため、職種別交換会が非常に有意義であったと高評価を得た。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	3 母子保健の充実
施策	1 母子保健の充実
取組内容	子育て支援と連携した、妊娠・出産・育児を通じた切れ目のない母子保健の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	妊婦面接の実施率
	どうする	90%以上にする
	設定理由	切れ目のない子育て支援のためには、支援を必要とする市民が制度を利用しやすい環境を整えるなど、母子保健指導の機会を活用した取組が効果的と考えられるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	子育て世代包括支援センター開設後、妊娠届出の窓口を一本化したことで、R2年度の妊婦面接実施率は100%となった。	
評価・反映	妊娠届出時の母子保健コーディネーター（保健師）による丁寧な面接から、必要に応じて母子保健サービスや子育て支援サービスについての情報提供、関係機関への連絡等、一箇所であらゆる相談に応じるワンストップ化が図れている。今後も、「子育て世代包括支援センター」を広く周知し、必要な支援につながるよう関係機関と連携し、切れ目のない子育て支援の充実に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■ 施策体系

〔担当課：市民病院〕 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	3 母子保健の充実
施策	2 小児医療の充実
取組内容	地域の中で子どもが健やかに成長できる小児医療の充実に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	小児夜間急病診察室
	どうする	毎日実施する
	設定理由	子育て環境を充実させるためには、医療提供が手薄となる夜間帯における小児の急病に迅速に対応できる体制を維持することが重要であるため。 ※関連計画：
実績・成果	年間を通して毎日実施した。 (小児夜間急病診察室の受診者数：612名)	
評価・反映	少子化により利用者が年々減少傾向にある中で、新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響を受け、R2年度における利用者はさらに大幅に減少したが、夜間帯における小児の急病時に迅速かつ適切な医療が提供できるよう、引き続き現診療体制の維持に努める。	

■ 関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)
DV被害を「どこ(だれ)に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	3 母子保健の充実
施策	3 性差に応じた健康づくり
取組内容	生涯を通じた健康を保持できるよう、身体的性差に応じた心と身体健康づくりに取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	乳がん・子宮頸がん検診受診率
	どうする	45%以上にする
	設定理由	市民の健康を維持増進させるためには、市民に正しい健康意識を身につけてもらい、具体的行動につなげてもらうことが大切であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	受診率は、乳がん検診 13.4%、子宮頸がん検診 11.1%であった。集団検診の休日実施や託児、乳がん・子宮頸がん検診の同日実施日を設けるほか、個別検診委託先を増やし、ライフスタイルに合わせて検診を選択できる体制づくりを行った。また、対象年齢者に無料クーポン券・がん検診手帳の配布や、特定の年齢者への受診勧奨通知、乳幼児健診の機会などに受診勧奨や啓発を行っている。	
評価・反映	R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団検診において検診の延期や定員を制限して実施したことから受診率は減少した。一方、個別検診を選択する市民は増加した。今後も引き続き、受診勧奨通知の対象拡充や再勧奨の実施など、検診の普及啓発に努め、継続した受診につなげられるよう、受診しやすい体制づくりを行っていく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

[担当課：福祉総務課] 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	1 地域共生社会の実現に向けた環境づくり
施策	1 地域支え合い活動への支援
取組内容	生涯を通じた地域での暮らしを支える地域支え合い活動への支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	地域見守り隊の結成数（みんなの力で見守り隊を含む）
	どうする	55 隊以上にする
	設定理由	同じ地域に住む住民が地域ネットワークを築くことで、支援を必要とする市民の状況に応じたサービスを結びつけることにつながるため。 ※関連計画：地域福祉計画、総合計画
実績・成果	地域住民が結成する「地域見守り隊」は 34 隊（新規登録 3、解散 7）、協賛企業により結成する「みんなの力で見守り隊」は 10 事業所（新規登録 2）、計 44 隊となった。※いきいきネット連絡会等を通じた地域見守りに関する活動 17 回	
評価・反映	各地区での見守り会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止したため、いきいきネット連絡会等を通じ実情の把握に努めた。今後も、自治会等で開催する見守り会議を通し、市民に見守り活動の必要性への理解を促し、災害時にも対応できるようネットワーク強化に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19 回	10 回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27 回	33 回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37 隊	55 隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220 人 まかせて会員 146 人 どっちも会員 8 人	おねがい会員 220 人以上 まかせて会員 180 人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26 回	35 回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：子育て支援課〕 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	2 安心して暮らせる環境づくり
施策	1 子育て支援の推進
取組内容	子育て世代が地域で安心して子育てできるよう、子育て支援の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	ファミリー・サポート・センターまかせて会員登録数
	どうする	年5%ずつ増加させる
	設定理由	おねがい会員とまかせて会員が住み慣れた地域で助け合って子育てすることで、家族の心にゆとりが生まれ、家庭生活の充実につながるため。 ※関連計画：子ども・子育て支援計画
実績・成果	まかせて会員養成講座を定期的で開催し、修了者を新規会員登録している。R2年度は年1回開催した。同会員について、5年に1度救急救命講習及び事故防止に関する研修を受講することが必須となり、養成講座内で既存会員が受講することで安全の確保に努めた。まかせて会員の新規登録者は1人(0.7%)であり、前年度の151名から微増である。おねがい会員数は250名となり、前年度より5人増加した。実績：おねがい会員250名、どっちも会員7名、まかせて会員152名	
評価・反映	預かり中の子どもの安全確保や援助希望者の質の確保・向上を図る。また、まかせて会員の登録だけを行い実際に活動していない会員が相当数いることから、その実働率を上げるため、研修案内や活動報告を通じて会員に働きかけた。R3年度は東かがわ市と合同での養成講座開催を検討している。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)
DV被害を「どこ(だれ)に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：長寿介護課〕令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	2 安心して暮らせる環境づくり
施策	2 高齢者福祉の推進
取組内容	高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるよう、生活の支援や生活環境の向上、権利擁護の推進など高齢者福祉の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	高齢者虐待防止啓発活動
	どうする	年 35 回以上実施する
	設定理由	高齢者や介護している人の孤立が虐待の一因であることを知ってもらうことで、虐待を早期に発見し、深刻化を防ぐことにつながるため。 ※関連計画：高齢者福祉・介護保険事業計画
実績・成果	広報紙掲載（年 2 回）、図書館啓発展示（年 1 回 2 カ所）、虐待防止啓発のチラシ配布（3 か所 計 145 枚）、虐待防止啓発のポケットティッシュ配布（23 か所 計 1000 個） 計 30 回	
評価・反映	目標値には及ばなかったものの、チラシ、ポケットティッシュの配布を実施し、一定の効果があつたものと思われる。新型コロナウイルス感染症の影響から研修会等の会議や福祉まつりが中止となったためチラシの配布数は昨年度に比べて減少した。今後も継続的に相談窓口の周知や虐待予防を目的として啓発活動に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標 3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19 回	10 回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27 回	33 回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37 隊	55 隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220 人 まかせて会員 146 人 どっちも会員 8 人	おねがい会員 220 人以上 まかせて会員 180 人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26 回	35 回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

[担当課：障害福祉課] 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	2 安心して暮らせる環境づくり
施策	3 障害者福祉の推進
取組内容	障害のある人が住み慣れた地域で自分の生き方を主体的に選び、決めることができるよう、生活環境の向上や社会参加の支援、権利擁護の推進など障害者福祉の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	障害者虐待防止啓発活動
	どうする	年2回以上実施する
	設定理由	市民に障害者虐待へ関心を持ってもらうことで、障害のある方が安心した生活を送ることができる住みやすい環境づくりにつながるため。 ※関連計画：障害者計画
実績・成果	広報紙(8月号、2月号)に「障害者虐待防止法について」という記事を掲載し、周知を図った。 <span style="float: right;">計2回</span>	
評価・反映	さぬき市障害虐待防止センター(障害福祉課内設置)への相談件数は去年と横ばいであったが、年2回広報で周知啓発したことにより窓口を明確化できた。その結果、相談先が不明という状況を回避できていると思われる。今後も継続して障害者虐待防止に取り組んでいく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値(平成29年度)	目標値(令和5年度)
DV被害を「どこ(だれ)に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上



■施策体系

[担当課：子育て支援課] 令和2年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	2 安心して暮らせる環境づくり
施策	4 ひとり親家庭への支援
取組内容	ひとり親家庭の自立を促せるよう、家庭の状況に応じた子育てや就業等の支援に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	母子・父子自立支援員による就職・転職希望者相談
	どうする	継続して実施する
	設定理由	ひとり親家庭の自立を促すためには、ひとり親の父または母の就業を支援する人材を配置し、適切な相談対応を実施することが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	子育て支援課内に母子・父子自立支援員を1名配置し、ひとり親の母親又は父親からの就職・転職相談を受けたほか、児童扶養手当現況届時に併せハローワーク出張相談日を設けるなど、相談しやすい環境を整えた。 <u>ひとり親家庭の母親からの相談 294 回、父親からの相談 6 回</u>	
評価・反映	ひとり親家庭の母親については、相談機関として定着している反面、就職期間が短く転職を繰り返す方も見受けられるため、ひとり親家庭の経済的な自立を促すための適切な相談対応を継続して実施する。今後も、ハローワークとより緊密に連絡を取るなど、就職に効果的な資格取得についてもアドバイスをしていく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
DV被害を「どこ(だれ)に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19 回	10 回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27 回	33 回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37 隊	55 隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220 人 まかせて会員 146 人 どっちも会員 8 人	おねがい会員 220 人以上 まかせて会員 180 人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26 回	35 回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1 回	2 回以上

『第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』 数値目標と実績

基本目標1 誰もが認め合えるまちづくり

★…重点項目

項目	現状値 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和5年度)	担当課
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合★	18.0%	-	-	-			30%以上	人権推進課
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回	2回				4回以上	人権推進課
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	8回	9回				4回以上	人権推進課
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	3回	3回				2回以上	人権推進課
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	-	-	-			70%以上	人権推進課
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%	100%				100%	幼保こども園課
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	1回	1回				2回以上	生涯学習課

『第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』 数値目標と実績

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり

★…重点項目

項目	現状値 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和5年度)	担当課
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	27.3%	26.7%				35%以上	人権推進課
家族経営協定の締結数	30経営体	27経営体	30団体				35経営体以上	農林水産課
市役所の女性管理職の割合	12.5%	10.5%	7.9%				17%以上	秘書広報課
職場において「男女平等」と感じる市民の割合★	33.6%	-	-	-			40%以上	人権推進課
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	8.3%	60.0%				12%以上	秘書広報課
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	12人	12名				20人以上	人権推進課
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	18.1%	20.0%				20%以上	危機管理課

## 『第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』 数値目標と実績

## 基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり

★…重点項目

項目	現状値 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和5年度)	担当課
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合★	11.9%	—	—	—			10%以下	人権推進課
児童虐待防止啓発の実施	19回	17回	12回				10回以上	子育て支援課
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	20回	0回				33回以上	市民病院
子宮頸がん検診受診率	14.5%	13.4%	11.1%				50%以上	国保・健康課
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足（やや満足）できる」と感じる市民の割合	43.7%	—	—	—			45%以上	人権推進課
地域見守り隊の登録数	37隊	46隊	44隊				55隊以上	福祉総務課
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員220人 まかせて会員146人 どっちも会員 8人	おねがい会員245人 まかせて会員151人 どっちも会員 8人	おねがい会員250人 まかせて会員152人 どっちも会員 7人				おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上	子育て支援課
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	31回	30回				35回以上	長寿介護課
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回	2回				2回以上	障害福祉課